

(咳エチケット)といったことが含まれる。これは次項の職場での感染リスクを低減させる対策においても重要となる。また、これらの対策の実施を発生時に徹底するためには平時より職員に啓発しておくことが必要である。

2. 職場での感染リスクを低減させる対策

職場での感染リスクを低減させる対策の検討は、職場毎の感染リスクに基づいて行う。感染リスクを決定する要因としては、『職場に感染者が入ることができる可能性』と、『感染した者と感染していない者との距離が近くなる可能性(例：飛沫感染では2メートル以内)』があげられる。これらをもとに、職員間または職員から顧客への感染予防と、顧客から職員への感染予防について検討する。

職員間および職員から顧客への感染予防については、発熱などのインフルエンザ様症状がある職員を休ませる対策を徹底して講じることで、感染者が職場に入らないようにする。また、職員同士の距離が近くなる機会を減らすために、多くの職員が集まる会議のうち不要不急なものの中止や延期などの対応の意思決定も必要となる。

顧客から職員への感染予防については、例えば、金融機関の窓口業務など対面でのサービスを提供する職場では、顧客の中の感染者を特定し、症状がある場合に訪問を拒否することは事業としては難しい。そのため、職

員は不特定多数の人と対面する場で、感染者に近距離で接する可能性がある。職場においてそうした可能性があるかを評価し、感染リスクが高いと判断された場合には、窓口であればアクリル板を設置して直接お互いの顔が接する機会を避けるようにしたり、動線を分けて不特定多数の人が接触する機会を減らしたりするなどの対策を検討する。これらの対策については、リスク低減の効果、実現のしやすさやコストだけでなく、顧客の利便性なども意思決定に重要な観点となる。なお、感染が疑われる職員や顧客を医療機関に受診させるなど、突発的な対応を行う場合もあるため、予め対応方法や担当者を決めておく。

3. 自宅待機させるべき職員の基準

他の人に感染させる可能性がある職員は自宅待機とする必要があり、その基準が企業として必要となる。他の人に感染させる可能性がある職員とは、1. 職員自身が感染して発症した場合(職員が感染者)、2. 職員が流行地域から帰国した場合(職員の感染リスクあり)、3. 同居家族が感染した場合(職員の感染リスクあり)、4. 同居家族が流行地域から帰国した場合(職員の感染リスクあり)が主に想定される。リスクの大きさはそれぞれ異なるが流行の時期や実施しているその他の対策などを考慮し、基準を決める必要がある。流行地域を訪問した、感染者と同居しているということだけで一律に自宅待機の対象とするの

ではなく、感染者とのばく露（接触）の程度を聴取して感染リスクを個別に評価することが望ましい。しかしながら、そうした評価は容易ではなく、また、発症1日前から感染者はインフルエンザウイルスを排出しているという知見もあるため⁹⁾、企業としてどこまでのリスクをとるかを含めて決めなければならない。他に考え得る対策としては、感染リスクの高い職員を特定し職場で発症した場合には、すぐに帰宅させるという体制整備である。しかし、感染者に対する偏見や、仕事への責任などから発症してもすぐに申し出ない可能性もあるため注意が必要である。なお、発症していない人を自宅待機させる場合には賃金の支払いや休業手当による賃金の保障の要否など労務管理上の課題も発生することも考慮する。

インフルエンザ様症状の有無は基準の一つとなるが、特異的でない症状も多いので注意が必要である。例えば38℃以上の発熱といった基準を設けても、38℃未満の発熱でも感染している場合や不顕性感染などもありうる。インフルエンザ迅速診断キットの精度も十分でないこともあり、インフルエンザ様症状があるにも関わらず、インフルエンザ迅速診断キットで陰性と判定されたような場合にどのように対応するか企業としての判断が求められる場合がある。

感染が明らかとなり自宅待機となった職員が、職場に復帰する時期についても企業ごとに基準を決める必要

がある。こうした基準を決める際に参考になるものとしては、学校における児童生徒らを対象にした学校保健安全法である。季節性インフルエンザに感染した場合、解熱した後2日間経過するまで学校を休むことが求められている。しかし、国内において成人の職場に復帰する時期についての考え方について法的な根拠となるものはない。米国CDCは成人がインフルエンザ(H1N1)2009に感染した場合には、解熱後24時間が経過したら外出してよいとした(ただし解熱剤を服用していないことが前提で、抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無は問わない)⁸⁾。こうした期間を定めるには、ウイルスの排出と感染の可能性などを評価した知見が必要である。こうした国内外の知見を参考にして企業としての基準を設ける。

結果的に発症しなかった職員の自宅待機の期間については潜伏期間をもとに検討する。季節性インフルエンザでは1日から最長で7日間と考えられている。

これらの期間は流行の初期には長めの期間を設定することになると考えられるが、新たな知見が得られたり、また定期的な見直しをする機会を持ち、より適正な期間にすることが求められる。

4. 治療機会の確保のあり方

流行の初期は行政が感染者の受診する医療機関を指定する可能性がある。しかし、企業としては、職員が感

染した場合に治療を受ける機会をどのように確保するかといった意思決定が必要となる。この意思決定には、職員に対する抗インフルエンザウイルス薬の確保や配布なども含まれる¹⁰⁾。海外に進出している企業では、出張者や赴任者のために現地の民間の医療機関などと提携して、治療機会の優先枠を確保するといった対策も行っているようである。また出張や赴任前に抗インフルエンザウイルス薬の提供を行い、症状がでた際には現地の医療機関と相談するか国内の産業医と相談をするなどして内服するといった対策も検討されている。国内については、新型インフルエンザ流行時の医療体制や治療に必要な医療機関のレベルとアクセスのしやすさ、並びに行政の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄状況などを参考にして、企業としての治療機会の確保の必要性やそのあり方を検討する。

5. 重症化リスクの高い職員への配慮

重症化するリスクとしてはインフルエンザ (H1N1) 2009 では妊婦の他、透析患者、がん治療後、糖尿病などの慢性疾患があげられている¹¹⁾。感染すると重症化するリスクが高い職員を特定し、感染リスクの高い職場での業務をさせないなどの配慮の意思決定が必要となる。

6. 地域における流行を拡大させる可能性のある事業などの自粛や縮小

イベントやコンサートなどの多数

の人を集める場では、感染者が来る可能性もあり、また対人距離が近くなるため、流行が拡大する場となるリスクがあり、その地域で流行の兆しがみられる場合には、行政などから開催の自粛や延期を求められることも想定される⁷⁾。インフルエンザ (H1N1) 2009 においても、わが国の流行の初期にあたる 2009 年 5 月の関西地方において、イベントやコンサートが中止または延期された²⁾。

しかし、行政からの自粛要請は企業に経済的負担を強いることになり補償も難しいことから、企業に自主的な意思決定を求めることになるであろう。

こうした意思決定には、地域での流行状況の他、病原性や感染性に関する情報が必要である。病原性は、患者の重症度や致命率などで、感染性は、基本再生産数 (R_0 : 一人の患者が免疫のない者に対して何人に感染させるか) によって示される。これらの値は、流行の初期にはこれまでに流行した季節性インフルエンザよりもやや高い値がでる傾向があり¹²⁾、その際はより強い警戒態勢が求められる可能性がある。また、意思決定には、企業の経済的損失だけでなく、企業イメージ、他社の動向なども決定要因になる。

7. 感染予防策の強化

病原性や感染性が不確定な場合や、これまでに流行した季節性インフルエンザよりも病原性(重症度や致命率)や感染性(基本再生産数 (R_0))が高い可能性がある場合には、通勤時間

帯を考慮した時差出勤、対人距離の確保、ワクチン接種、抗インフルエンザウイルス薬の予防内服などの提供といった追加予防対策の意思決定を行う必要がある。

8. 職場での感染者の増加に対する一時的な休業

職場での感染者数を継続的にモニターし、同時期に複数の感染者が出た職場に対しては、一時的な休業などを検討する必要がある。学校である程度の感染者が発生した状況で臨時休校した場合、その後の感染者減少の効果は限定的であるという報告があるが¹³⁾、職場の場合には、臨時休業が流行をどの程度抑えるかのエビデンスは乏しい。感染拡大抑制の効果、タイミングなどを考慮して必要に応じて臨時休業の提案をし、事業継続のための実現可能性やコストとのバランスなども考慮した上で最適な意思決定を行うことになる。

9. 強化した感染対策の緩和

感染対策の強化については行政やメディアからも強調されるが、対策の緩和についてはニュース性が少ないことから伝えられない傾向があるため、企業の自主的な判断が重要である。流行がある程度拡大すると病原性（重症度や致命率）や感染性（基本再生産数（ R_0 ））などが明らかとなる。季節性インフルエンザと病原性や感染性が同程度またはそれ以下であることが明らかとなった場合、地域での流行

状況も考慮して、自宅待機者の基準や流行地域への出張制限などの緩和を検討する。また、イベントやコンサートなど、不特定多数の人間が集まる場を提供する事業を再開する場合は、必要な感染対策を検討する。

おわりに

新型インフルエンザは今後も発生する可能性があるため、企業において様々な感染対策を行うことでリスクの低減が求められる。しかし、様々な対策を講じても感染のゼロリスクを求めることは不可能である。また、感染リスクが過大評価された場合には、過剰な対策を強いられる可能性もあるため、継続して情報を収集し、現状にあった対策を講じていくことが求められる。そのために、産業医や産業看護職は新型インフルエンザに関する新たな知見が得られるたびに、医学的情報を提供し、企業の意思決定に関与することが期待される。なお、こうした意思決定は流行が始まってから行うのではなく、平時より検討を行い、職員への情報伝達や教育を実施し、最終的には季節性インフルエンザ、新型インフルエンザ以外の感染症も含めた包括的な感染症対策の構築を目指すことが望ましい。

E. 研究発表

1. 論文発表

和田耕治、鈴木英孝、今井鉄平、相澤好治. 新型インフルエンザ発生時に企業に求められる感染対策

に関する意思決定とその根拠とな
る情報. 産業衛生学雑誌. (in
press)

表. 新型インフルエンザ発生時に企業に必要な感染対策の意思決定とそのため的情報

意思決定事項	必要な情報
1. 企業で啓発する職員個人の感染予防策 (例: 手洗い、咳エチケットなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染経路の可能性 (例: 接触感染、飛沫感染) ・個人が行う感染予防策の効果と実行可能性
2. 職場での感染リスクを低減させる対策 (例: 窓口にアクリル板を設置して直接接する機会を減らす、動線を分ける)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場毎の感染リスク評価 (例: 感染した患者がいる可能性、患者と2メートル以内に接触する可能性) ・職場での感染リスクを下げる対策、効果、実行可能性、コスト、顧客の利便性
3. 自宅待機させるべき職員の基準 (例: 感染者、同居家族が感染した者、流行地域の訪問者)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者の症状 (例: 発熱、上気道炎症状など。ただし特異的ではない) ・感染者の病原体の排出期間 (例: 解熱後 24 時間程度(成人の場合)) ・潜伏期間 (例: 季節性インフルエンザでは1日から最長7日) ・感染者とのばく露(接触)の程度
4. 治療機会の確保のあり方 (例: 企業内診療所での診療体制の構築)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ流行時の医療体制 (例: 治療に必要な医療機関のレベルとアクセス) ・新型インフルエンザに対する医療機関の体制 (国のガイドラインや行動計画)
5. 重症化リスクの高い職員への配慮 (例: 感染する機会のある仕事をさせないようにする)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染するとリスクの高い人の特徴 (例: 妊婦、がんや糖尿病などの慢性疾患治療者など) ・職場における重症化リスクのある人の数や特徴とそれぞれの感染リスク
6. 地域における流行を拡大させる可能性のある事業などの自粛や縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数を集める事業を行うことで流行を拡大させる可能性 ・地域での流行状況 ・病原性(重症度や致命率)や感染性(基本再生産数(Ro))
7. 感染予防策の強化 (例: 通勤時間の配慮、対人	<ul style="list-style-type: none"> ・病原性(重症度や致命率)や感染性(基本再生産数(Ro))

距離の確保、ワクチン接種、 予防内服)	・感染予防策によるリスク低減の効果 ・ワクチン接種や予防内服の効果
8. 職場での感染者の増加に 対する一時的な休業	・職場毎の感染者数のモニター ・職場における健常者(非感染者)の感染者とのばく 露(接触)の程度
9. 強化した感染対策の緩和	・病原性(重症度や致命率)や感染性(基本再生産数 (R_0)) ・地域での流行状況

参考文献

- 1) Brownstein JS, Freifeld CC, Madoff LC. Influenza A (H1N1) virus, 2009—online monitoring. N Engl J Med 2009; 360: 2156.
- 2) 宮村達男, 和田耕治(編著). 新型インフルエンザ(A/H1N1): 中央法規; 2011.
- 3) 新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議. :事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン. [Online]. 2009 [cited 2011 June 10]; Available from:URL: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/pdf/09-11.pdf>
- 4) 吉川徹. 新型インフルエンザ 2009 の流行から学ぶもの. 労働の科学 2009; 64: 708-12.
- 5) Lipsitch M, Riley S, Cauchemez S, Ghani AC, Ferguson NM. Managing and reducing uncertainty in an emerging influenza pandemic. N Engl J Med 2009; 361: 112-5.
- 6) Weber TP, Stilianakis NI. Inactivation of influenza A viruses in the environment and modes of transmission: a critical review. J Infect 2008; 57: 361-73.
- 7) 新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議. 事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン. [Online]. 2009 [cited 2011 June 11]; Available from:URL: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/pdf/09-11.pdf>
- 8) Centers for Disease Control and Prevention. Guidance for Businesses and Employers To Plan and Respond to the 2009-2010 Influenza Season. [Online]. 2010 [cited 2011 June 12]; Available from:URL:

- <http://www.cdc.gov/h1n1flu/business/guidance/>
- 9) Carrat F, Vergu E, Ferguson NM ほか. Time lines of infection and disease in human influenza: a review of volunteer challenge studies. *Am J Epidemiol* 2008; 167: 775-85.
- 10) 鈴木 英孝, 和田 耕治, 古賀 才博 ほか. 学会報告および企業における新型インフルエンザ対策の今後の展望. *産衛誌* 2011; 53: 39-43.
- 11) Cao B, Li XW, Mao Y ほか. Clinical features of the initial cases of 2009 pandemic influenza A (H1N1) virus infection in China. *N Engl J Med* 2009; 361: 2507-17.
- 12) Nishiura H. Case fatality ratio of pandemic influenza. *Lancet Infect Dis* 2010; 10: 443-4.
- 13) Cauchemez S, Ferguson NM, Wachtel C ほか. Closure of schools during an influenza pandemic. *Lancet Infect Dis* 2009; 9: 473-81.

厚生労働科学研究費補助金 (労働安全衛生総合研究事業)
分担研究報告書

大企業とサプライチェーンを構成する中小企業における
新型インフルエンザ対策上の連携に関するインタビュー調査

分担研究者 今井鉄平 (産業医科大学産業生態科学研究所・非常勤講師)
上原正道 (産業医科大学産業生態科学研究所・非常勤助教)
西埜植規秀 (産業医科大学産業生態科学研究所・非常勤助教)
森 晃爾 (産業医科大学副学長・産業医実務研修センター所長・教授)

研究要旨

大企業のサプライチェーンを構成する中小企業において、新型インフルエンザ対策に関連して、大企業からどのような支援が可能かその実態や課題を明らかにするため、製造業と小売業からなる大企業 4 社とそのサプライチェーンを構成する中小企業 6 社を対象に、それぞれインタビュー調査を実施した。

その結果、流行期の感染防止に関する情報提供に関しては、大企業側も提供は可能と考えており、実際に 2009 年の流行期に中小企業に情報提供を行った企業もあることが分かった。また、中小企業側の情報提供に対するニーズも高いことが分かり、流行期には、大企業が中小企業にとっての重要な情報発信源となり得ることが示唆された。しかしながら、グローバル・マルチカルチャーへの対応、平時からの双方の信頼関係の構築など、流行期に効果的に情報発信が行われるために検討が必要な課題も明らかになった。また、事業継続計画 (BCP) に関しては双方で有効な連携が取れておらず、連携推進のために特に大企業側で検討すべき課題が明らかになった。

A. 研究目的

中小企業における新型インフルエンザ対策の定着促進のためには、流行期に必要な情報提供や支援がなされることが重要な要素の一つとなる。大企業のサプライチェーンを構成する中小企業においては、大企業からの支援が期待できるが、実際に大企業側でどのような支援が可能かは不明である。本調査では、2009 年度の新型インフルエンザ(A/H1N1)流行期に、大企業からそのサプライチェーンを構成する中小企業にどのよ

うな支援がなされたか、また、双方で流行期にどのような連携を取ることが可能かを明らかにすることを目的に大企業および中小企業の担当者を対象にインタビュー調査を実施した。

B. 研究方法

1) 対象

本研究の初年度である平成 21 年度において、幅広い業種からなる 18 社を対象に、各企業の新型インフルエンザ対策に関する

インタビュー調査を行った。その内、本調査への協力の得られた4社の購買または物流部門担当者を対象に、サプライチェーン企業対策に関するインタビュー調査をH22年9月～12月に実施した。また、調査対象の製造業3社から、サプライチェーンを構成する小企業（従業員300名未満）を紹介していただき、製造または物流業からなる計6社の新型インフルエンザ対策担当者を対象に大企業との対策上の連携に関するインタビュー調査を実施した。大企業のサプライチェーンの構成（概要）については、以下のようになっている。

・製造業（購買）：包材や部品を部品メーカーから購入しており、メーカー数は数百社に及ぶ。部品については、購買部門がメーカーの窓口となっている。

・製造業（物流）：完成した製品を運送業者を通じて、顧客や建築現場等に配送しており、業者数は数社となる。物流部門が業者の窓口となっている。

・小売業：商品を数社の卸売りを通して購入しており、メーカー数は数千社に及ぶ。

2) 質問項目

大企業と中小企業の担当者における担当者の意識の差異を評価すべく、双方で共通する質問項目を設けた。具体的な項目は以下のとおりであり、その詳細の質問内容は、資料1として添付した。

<大企業担当者への調査項目>

- ① 小企業で感染者が多数出た場合の事業への影響度
- ② 中小企業に提供可能な（実際に提供した）サポート
- ③ 対策に関連した中小企業との情報交換

④ 企業対策や一般的な感染予防に関する情報提供

⑤ 中小企業側からの要望

<中小企業担当者への調査項目>

- ① 流行期における事業継続への取り組み
- ② 流行期に大企業より受けたサポート
- ③ 対策に関連した大企業との情報交換
- ④ 大企業より提供を受けた企業対策や一般的な感染予防に関する情報
- ⑤ 大企業への要望

C. 研究結果

各企業におけるインタビュー調査結果の詳細は、資料2に示すとおりである。

1. 事業継続計画（BCP）への取り組み

1) 事業への影響度

<大企業>

いずれの企業も、中小企業の事業が停止してしまった際には、生産ラインや出荷が停止してしまうなど、事業への深刻な影響が想定された。『数百あるサプライチェーン企業の1社が欠けても生産ラインがとまってしまう』と回答する企業もあった。

<中小企業>

『数人が休む程度なら何とか事業を継続できるが、それ以上の欠勤が出てしまった際には事業を停止せざるを得ない。事業が停止すると企業存亡の問題となる。』とする企業がみられた。

2) 事業継続計画（BCP）への取り組み

<大企業>

地震対策も含めたBCPの中で、東日本と西日本で別々の部品製造会社を選定するという対策を行っている企業もみられたが、概ねサプライチェーン企業対策に関しては事業継続計画の中で想定をしていなかった。

関連する企業が（海外も含めて）数百にのぼるため対策の検討が難しい、特定の経験や資格を有する業務のため代替化が効かない、対策本部でサプライチェーン対策に関する方針を出していない等が BCP 上の検討の進まない理由として挙げられた。

<中小企業>

従業員への情報提供など感染防止策に関する取り組みを行っている企業はあったが、BCP を策定している企業はなかった。BCP 策定を行っていない理由として、『大企業の要求事項が分からないので対策のたてようがない』ことを挙げる企業もあった。

2. 流行期における支援

1) 2009 年流行期におけるサポート

<大企業>

感染防止策に関する情報提供については、2009 年の流行期に何らかの形で大企業から中小企業に対して、サポートを行った企業がみられた。情報は企業としての方針や対策（構内入場の際の留意事項等）に関する内容が中心で、企業としての方針が決まった直後（5 月中旬頃）に、企業活動において重要なポジションを占める中小企業を選別して、提供が行われていた。

一方で、何もサポートを行わなかった企業もみられたが、取引先を集めた情報交換の場がなくなったこと、取引先との間に卸業者が入るため顔の見えない関係となっていることなど、取引先とのコミュニケーション不足がその背景にあることをあげていた。

<中小企業>

4 社で、関連する大企業から情報提供等のサポートを、2009 年の流行期に受けてい

た。企業によっては複数の取引先企業から情報提供を受けているが、『取引先のリスク意識によって内容や提供時期に差があった』と回答する企業もあった。流行期に情報提供を受けることが出来た要因として、『普段から、取引先と、要望やクレーム対応も含めた情報交換の機会があった』ことを挙げる企業もあった。

2) サポートに関する双方の意見

<大企業>

感染防止に関する情報提供に関しては、概ね流行期に中小企業に提供可能なサポートと捉えており、情報提供のためのルートも既に備わっているとする企業もあった。また、情報提供までが提供できるサポートの限界と考える企業もあった。

他に提供可能なサポートとして、マスクやアルコール製剤等の衛生用品が入手困難になった際の支給サポートをあげる企業もあった。また、事業継続の観点から、生産計画のなるべく早期の提示や、緊急的な倉庫・材料費・輸送手段等の支援の可能性を示唆する企業もあった。

<中小企業>

流行のなるべく早い段階に、大企業から感染予防に関する方針等の情報が提供されることを望む企業が多かった。情報の内容として、インフルエンザの特徴や企業内での感染防止に関することを要望する声もあった。その他、新型インフルエンザの行動計画や事業運営方針などについても、平常時から提供を受けておきたいという要望もあった。

事業継続に関連するサポートとして、中小企業の経営努力でカバーできる範囲には限界があるため、材料費や輸送費への緊急

融資等のコスト面へのサポートを望む声や、納期に関して中小企業側の要望も考慮する対応を望む声もあった。

3. 対策に関連した情報交換

<大企業>

概ね中小企業との情報交換に関して実施は可能と考えており、実際に2社で2009年の流行期に中小企業と感染防止に関する情報交換を行っていた。ただし、取引企業が海外にまで広がる中どのような情報交換を行うか、1次取引先までは対応可能だが2次・3次取引先とどのように情報交換を行うかということを情報交換に関する課題としてあげる企業もあった。

BCPに関連する情報交換に関しては、実施している企業はなかった。対策本部としての方向性が定まっていないこと、情報交換をすることで大企業側に発生する責任を阻害要因としてあげる企業もあった。後者については、小売業で『想定数量を試算してメーカーに要求するとコストが発生する』と考える企業もあった。

<中小企業>

概ね、流行期における大企業との情報交換の機会を望んでいた。情報交換の時期としては、なるべく流行早期にという意見が多くみられた。また、流行前から行動計画等の会社方針に関する情報を共有したいと考える企業もあった。提供を受けたい情報として、流行に対する会社方針や対応策のほか、インフルエンザの特徴や感染管理手法などが挙げられた。

事業継続に関する情報として、事業運営に関する方針や生産計画の早めの提示を望む企業もあった。また、大企業側のニーズ

や方針が共有できない限り、中小企業単独でのBCPの検討は難しいという意見もあった。

4. 会社方針や一般的な感染予防策に関する情報提供

<大企業>

感染防止に関する会社方針や対応策に関しては肯定的な意見が多かったが、取引先への強制力をもつものではないこと、一般情報だけを提供した際に『その程度でいいのか』と先方に誤解される懸念もあることが課題として挙げられた。

行動計画や事業計画についても可能な限り開示したいとする企業がある一方、踏み込んだ情報を提供することで、相手方が過剰反応することを懸念する企業もあった。

<中小企業>

概ね、大企業からの方針や対応策に関する情報提供を希望していた。内容としては、構内入場に関するガイドラインや、インフルエンザの特徴等に関する専門的な知見を要望する声があった。

5. 要望内容

<大企業>

特に中小企業からの要望は聞いていないとする企業が多かった。

<中小企業>

大企業からの具体的な指示を望む企業もある一方、具体的な指示を受けても対応できるかは分からないと考える企業もあった。また、大企業と取引のある中小企業の集会が開催されなくなった等、以前と比べて大企業との関係がドライになったため、情報交換の場がなくなったとする企業もあった。

D. 考察

1. 新型インフルエンザ対策における大企業と中小企業の連携

1) 事業継続計画（BCP）への取り組み

大企業にとっては、サプライチェーンを構成する中小企業が欠けることによる事業継続への影響は非常に大きいものであるが、多くの企業で BCP の中で代替策の検討ができていなかった。代替策の検討が困難な理由として、海外も含めて多数の取引先があること、特殊な技能を要する業務であるため代替企業を見つけるのが容易でないこと、対策本部の中でサプライチェーン企業に対する方針が定まっていなかったことがあげられた。

中小企業においては、独自の BCP を検討している企業はなかった。その理由の一つとして、大企業側のニーズや事業継続への方針が中小企業側に示されていないことがあげられた。

2) 流行期における大企業からのサポート

大企業の中では、感染防止の企業方針や対応策に関する情報提供に関しては、概ね実施可能と考えていた。一方で、あまり重要でない情報を提供することで、この程度の対策でよいのかという誤解を中小企業に与えることを懸念する声もあった。その他のサポートとして、生産計画の提示や材料費の融資等を検討する声もあったが、踏み込んだ情報を提示することによる取引先の過剰反応やコストが大企業に転嫁されることを懸念する声もあった。

中小企業においては、大企業からの流行早期の情報提供を望む声が多かった。情報

の内容については、インフルエンザの特徴等に関する専門的な知見や社内での感染拡大予防策を望む声もあった。その他、生産計画の早めの提示、流行期における納期の調整、材料費の緊急融資を望む声もあった。

2. 今後の課題

1) 大企業からの情報発信

感染防止に関する情報提供に関しては、大企業側は提供可能なサポートと捉えており、また、中小企業側からのニーズも高く、流行期においては大企業が関連する中小企業への重要な情報発信源となることが示唆された。

期待される情報の内容としては、流行に対する会社方針や対応策が主になるが、インフルエンザの特徴等に関する専門的な意見、感染管理手技等に関する要望もあった。これらの情報は国レベルから発信されるべきものであるが、情報収集力が十分でないことの多い中小企業にとっては、大企業からの発信も重要な手段と考えられる。これらの一般的な感染防止に関する情報に関しては、大企業にとっての事業継続への優先度に寄らず、極力広い範囲の中小企業に発信されることが望まれる。

情報発信を阻害する要因としては、①双方の信頼関係の構築、②グローバル・マルチカルチャーへの対応、③重要でない情報を提供することによる中小企業側の誤解等が考えられる。

①については、事業環境の変化により、大企業と中小企業の関係がドライになってきたと捉える中小企業もあり、対策に関する定期的な情報交換の場を平常時から設けておく等、双方の信頼関係の構築も必要と

考えられる。

②については、取引先が海外にまで及ぶ場合や企業によって事業継続への優先度が異なる場合もあり、関係する全ての企業に均一な情報を提供することでは、有効な情報提供につながらない恐れがある。どこまでの範囲の企業にどのような内容の情報を提供するかを、予め大企業側として検討しておく必要もあると考えられる。

③については、流行期に構内入場のガイドライン等の断片的な情報を示すことで、中小企業側にこれだけの対応でよいのかという誤解を与えることも懸念される。誤解を生じないためにも、インフルエンザの病原性に関する情報提供、行動計画も含めた会社方針等の日頃からの共有、行動計画の中に上記ガイドラインの位置づけ等も併せて提供することが望まれる。

2) BCPに関する大企業と中小企業の連携

BCP に関しては大企業と中小企業で十分な連携が取れていない現状が示唆された。大企業側の阻害要因として、①連携を取ることによって発生するコスト負担等の責任、②大企業側のサプライチェーン対策方針が定まっていないことが挙げられる。大企業側の方針の提示がなければ中小企業側での対策検討も困難であり、コスト負担も含めてどこまでのサポートを大企業側として行える

か、大企業側としてどこまでの対応を中小企業側に望むかを平時から伝えておく必要性があると考えられる。

E. 結論

今回の調査を通じて、流行期の感染予防策に関しては、大企業が中小企業にとって重要な情報発信源となりうることが分かった。一方で、BCP に関しては双方の連携が十分に取れていなかった。流行期に両者の連携が図れるよう、平時からの双方の信頼関係づくりに加え、どこまでの範囲にどのような情報を提供するかを大企業側で整理しておくこと、および、大企業側からの BCP に関する要求事項に関する情報提示が必要となると考えられた。

F. 研究発表

1. 学会発表

職域における新型インフルエンザ対策の定着促進に関する研究(第6報)-サプライチェーン企業と大企業の連携に関するインタビュー調査-、今井鉄平、高橋謙、森晃爾、上原正道、和田耕治、森兼啓太、丸山崇、西埜植規秀、宮村佳孝、東敏昭 第84回日本産業衛生学会、東京、平成23年5月

資料2. インタビュー調査結果の詳細（大企業担当者）

インビュー企業① 業種：化学 購買担当部門	インビュー企業② 業種：電気機器製造 購買担当部門	インビュー企業③ 業種：小売業 購買担当部門	インビュー企業④ 業種：精密機械製造業 物流担当部門
<p>小企業で感染者が多数発生した場合の影響。その際の代替策の検討。</p>	<p>包材関係を含め、生産する材料が納入されてこない可能性がある。苗圃きのキャップメーカーを例にあげると取引先として3社あるが、東に2社、西に1社と分けて地震対策を含めBCP対応している。全ての会社から納入されないケースであれば生産を止めるしかない。</p> <p>部品在庫は取引先、我が社もほとんど持っていない。部品にもよるが我が社では1週間分も持っていない。一日に数回決まった時間に納入する時間納入という考えもあるので、1週間と言わず、部品供給がストップすると我が社の工場も止めなくてはならなくなる。</p> <p>通常日本からの部品を海外工場に送る場合は船便で行われており、港湾での手続きを入ると約2週間かかっている。日本の取引先工場が閉鎖されて再開されるまでが1週間程度であれば、航空便を利用して部品を送って運れを取り戻すという手段はあるのかもしれない。</p> <p>昨年のH1N1が流行した際には具体的な代替案を検討するまでには至っていない。普段からコスト低下やリスク回避の一環として、同じ部品の2社購買というものを行っている。しかしそれはすべての部品でそうなっているわけではないので、十分なリスク回避にはなっていない。</p> <p>組み立て工場ではいくつかの機種を製造しているので、供給がストップした部品によっては製造機種の絞り込みを行うことが可能な場合があると思われる。その場合は、工場の全面的なストップは免れるかもしれない（部分操業）。また、取引先が海外拠点を複数有している場合には、供給拠点の切り替えといったことで対応が可能になる場合がある。</p>	<p>1 既存の取引の仕組み：ベンダー（卸し）を通して仕入れている。小売業者として千数百といった数字？季節ごとに新しい業者も出てくる。</p> <p>1 物流の動きによって、影響度は大きく異なる。昨年のH1N1のような状態では、物流に大きな影響がなかった。マスクなどの新型インフルエンザ予防対策の製品に限定して、需要の拡大に納入が間に合わないといった影響があった。また、結果的にマスクなど、売上げが激減したために、大きな在庫を残すことになった。</p> <p>1 ただ、当初想定した状況（独逸型）の場合には、大きな影響があると思う。BCPの策定段階で様々な検討をした際にも、まったく想定どおりにはならないと思われる。売る側の体制（10店舗のみを残す）ということも考えていたが、これも絵に書いた餅になるだろう。このシミュレーションする際も、商品があることを前提にするしかなかった。</p>	<p>1.【影響】下記について、重篤な影響が出ます。 ①配送センターからお客様への出荷が出来ない ②配送センターへの入荷が出来ない ③ ①+②=配送センターの入出荷オペレーションが出来ない/操業不能になる可能性がある。 ⇒会社操業に致命的なダメージとなる。</p> <p>2.【代替策】 ①配送センターの代替策までは想定していない。今後、BCPの観点から、想定しなければならないと感じている。 ⇒配送センターの機能分散は具体的に議論できていない。大阪にも倉庫はあるが、取引先が持っているもので、配送センターの機能はない。 ②配送センターへの輸送について ○当たりのある別の業者に依頼するか、路線便託送便会社で対応するくらいしかない。 ⇒通常便は6社（大手）あるのでどこかは使えると思う。チャーター便は2社のうち1社が使えれば、何とかまかなえる見込み。業者の数が非常に多く、過当競争になっている業界。 ⇒チャーター便を大手に任せることはできない。建築現場に入るための手続きなど、経験やノウハウが必要な業務。 ⇒在庫を配送センターで抱えることはできない（入荷がストップしてしまうことへの対応）。経営的に在庫を少なくすることが求められている。</p>
<p>中小企業に提供可能なサポート、実際に提供したサポート</p>	<p>【サポート内容】 昨年の流行時には特にサポートを行なうようなことはなかった。今後の流行時に考えられるサポートの中心はやはり情報提供ということになると思われる。</p> <p>日本の取引先主要50社程度には我が社の生産計画を向こう3ヶ月伝えているが、その情報を国内外の取引先すべてに広げることや生産計画を長めに示すことが可能かもしれない。</p> <p>取引先に我が社の部品を優先的に多く生産してもらう場合には、倉庫の手配（場所や費用）や材料費の購入資金の提供、さらには輸送手段（航空便手配）の変更などのサポートが必要になってくるかもしれない。</p> <p>【そう考える理由】 流行の兆候が認められてから実際に流行するまでの間、もしくは工場が閉鎖に追い込まれるまでの間に、早く情報をもたらすことによって取引先が可能な範囲で部品生産を増やし、供給積み増しができる可能性がある。 取引先はなるべくリスクを取りたくないと考えられるので、そのリスクを我が社が一定割合引き受けなければならない。</p> <p>【サポートの対象、選定方法、時期】 特別にここにはサポートを行なうということはないが、製造モデルの絞り込みを行なった際には、そのモデルの部品を供給している取引先に特別なサポートを行なうようになるかもしれない。</p> <p>【サポートを行なう際の阻害、促進因子】 我が社でも20年ほど前までは自動車業界でよく見られるような協力会というものを組織していた。しかし、我が社が組み立て工場を海外に移転したことを境に、その意義が薄れなくなってしまった。このような仕組みを作り、サプライチェーンをまとめることは理論としては可能であるが、取引先の会社が日本のみならず海外企業にまで広く分布しているため、これらをまとめることは不可能であろう。新型インフルエンザ対策に関する日本企業の考え方や方針についても日系企業ならばそれなりに理解、共有ができて海外企業であればそうはいかない。業界による違いもあるが、特に我が社は海外企業との取引が多く、新型インフルエンザ対策においてもグローバル、マルチカルチャーへの対応が求められる。 いずれにしても取引先企業との信頼関係は重要であると考えている。また新型インフルエンザ対策に関する情報についても、我が社からの情報提供ということだけでなく、逆方向の提供がなされる場合があり、他業種の対策状況などについてはむしろ取引先のほうが詳しい場合もある。</p>	<p>1 特にサポートはしていないし、コミュニケーションも事前に行なっていない。 1 卸しとの間でのコミュニケーションも、発生前にはなかった。 1 発生した際、マスクが急に売れるようになり、メーカーに製造を増やすように要請した。</p> <p>1 取引先の数も多く、具体的なサポートは難しいと思われる。</p>	<p>① サポート内容 弊社の対応を説明して理解、参考、模倣してもらう ⇒チャーター便を委託している中小2社に対して、弊社の方針・入荷時の留意点に関するリーフレット（A4サイズで1枚）を渡した。担当のドライバーを通じて、営業所長等に渡してもらった。 ② そう考える理由（実際にに行った場合はきっかけ） 中小さんの情報収集力が弱く、また、弊社を通じて世間動向を知ってもらう。 ③ サポートを行う（行った）対象、その選定方法 配送センターの業務ライブライン的な業者 ⇒運送業者全般 ④ サポートを行う（行った）時期 大流行前の平時、つまり、今、対応しないといけないと思う。備えあれば憂い無し。 ⇒弊社内の対処方針が定まっからず、情報提供を行った。時期としては6月初旬頃。 ⑤ サポートを行うに際しての阻害・促進因子 業者に対し、対応策を指導/共有できれば、他は特になんとも思う。 原則、購入必要品は、業者の自己負担が原則と考えるが、マスクや、アルコール類が入手困難となった場合には、支給サポートが必要な場合もあるかもしれない。 ⇒事業場によっては社員の通用口にアルコール製剤を設置しているなど、入荷者の手指衛生対策が徹底していなかった。また、受付に咳エチケット用マスクを準備しておらず、業者任せにしていた。 ⇒（業者のインタビューで、業者のBCP構築のために、まずは、弊社側の期待や方針を教えてほしいという要望があったが）危機管理本部からは何も聞いていない。総務に事業の事は分からないのでは？配送の重要性は分かってもらえてないと思う。全社的想定を再度きちんとしてほしい。我々からも声をあげるべき問題と認識している。 ⇒物流部門が統一されていない（配送部門が複数の部署に分かれている）。また、営業や生産部門との連携も必要だが、何もできていない。</p>
<p>中小企業との対策に関する情報交換</p>	<p>【情報交換の内容】 新型インフルエンザ対策に関する我が社の方針、行動計画を早い時期に伝えることによって、相互理解、共有ができてと思われる。昨年の流行時には、我が社の行動計画を具体的に示すことはなかったが、担当者レベルでは会社の方針やルールを伝え、入門時の健康チェックや相互訪問の禁止などを行なった。</p> <p>【そう考える理由】 情報交換に際して特に障壁はないと考えている。取引先を集めて情報伝達を行なうか、担当者レベルで行なうかのいずれかであると思われる。</p> <p>【情報交換を行なう対象、選定方法、時期】 取引先に対して広く行なうことになると思う。しかし、実際の取引先は海外（特に中国）に多く存在しているので、伝え方や内容については工夫がいると思われる。</p> <p>【情報交換を行なう際の阻害、促進因子】 情報交換を行なおうと考えた場合の連絡網はある程度整備されていると思われる。我が社が情報提供を行なうことを考えると、おそらく1次取引先に限られるだろう。自動車産業ほど多層化されていないが、それでも部品によっては2次、3次取引先があり、それらすべてに情報を提供し、方針を共有することは難しいと思われる。 取引先には海外企業が多く含まれているが、情報伝達における言葉の問題は翻訳すればよいので、特に問題にならないと思われる。むしろ、取引先に対応できる組織体制があるか、窓口担当者がいるかということが大きいと思われ、最終的にはお金の問題も含めてどのように判断しどこまで取り組んでくれるかという点が重要である。</p>	<p>1 情報交換は難しいだろうと思う。 情報交換が難しい理由 1 想定数量を試算して、要求する必要がある。要求すると、それを買いたい別が必要がでてくる。 1 製造も備蓄も、すべてお金が必要にある。確実に発生するのであれば別であるが、そうでないので、働きかけができない。 1 結果的に、特定の状況に応じて、buyerが走り回って対応するようなイメージか。 1 その際、普段のお付き合いをしっかりとっておいて、納入の優先順位を上げてもらうようにしてもらう、といった対応が現実的であろう。</p>	<p>① 情報交換の内容 弊社の配送センターや工場に出入りする業者には、弊社側の対応をタイムリーに伝えている。 ② そう考える理由（実際にに行った場合はきっかけ） 感染拡大を防ぐため。 ③ 情報交換を行う（行った）対象、その選定方法 配送センターに関連（出入り）する業者。 ④ 情報交換を行う（行った）時期 弊社が、インフルエンザ対応を開始した直後（世間の感染開始後） ⑤ 情報交換を行うに際しての阻害・促進因子 特になし。必要ならば業者と話す機会は設定できる。</p>
<p>会社の対策や一般的な感染予防策に関する情報提供内容</p>	<p>①（行うべき）情報提供の内容：当社の方針・対策については実施した。それ以外は難しいと思う。 ②そう考える理由（実際にに行った場合はきっかけ）：外部への強制力がないと考えている。 ③情報提供を行うべき（行った）対象、その選定方法：重要な相手先。 ④情報提供を行うべき（行った）時期：流行期。 ⑤情報提供を行うに際しての阻害・促進因子：外部への強制力がないと思われるが、国や外郭団体からの指針等があれば、可能かもしれない。統一的な考え方がないと難しいと思う。</p> <p>【（行うべき）情報提供の内容】 昨年の流行時には特に情報提供は行なわなかったが、情報提供そのものは可能である。インフルエンザの毒性や感染様式など、一般的な予防知識については広く情報提供ができる。社内ではポスター等で啓蒙を行なったということもあるので、そのポスターなどは提供しても良い。また、行動計画や事業計画についても可能な限り開示したい。</p> <p>【そう考える理由（実際にに行った場合はきっかけ）】 グループ企業内での情報提供、対策の連携は図ることができたが、取引先企業にまで情報提供を行なうという発想はなかった。しかし、先方のニーズを考えると積極的に出していくべきだと思う。</p> <p>【情報提供を行うべき（行った）対象、その選定方法】 海外の取引先企業については難しいが、国内の取引先（1次取引先）に対しては情報提供を行なうことができる。ルート（連絡先）も整っている。2次取引以降の企業については通常のやり取りすらなく、情報提供は難しい。</p> <p>【情報提供を行うべき（行った）時期】 当社は製品組立ての会社であり、取引先の多くは部品購入先ということになる。生産計画の上流にあるので、生産計画や在庫の積み増しといったことを可能な限り早く共有したほうが良いだろう。そのためにも、当社としても通常よりも前倒しし、より長期に計画を示してあげることが重要だと思う。</p> <p>【情報提供を行うに際しての阻害・促進因子】 インフルエンザの感染予防に関する情報のやり取りについては、特に阻害する因子はない。生産計画等の事業計画については、他部門にまたがる案件や経営判断が必要なものがあるので、その決定プロセスを明示し、平時から準備しておくことが必要である。行動計画の中に事業継続計画（BCP）について踏み込んで記載しておくことが必要であり、促進する因子となる。</p>	<p>1 昨年、特に情報提供は行なっていない。 情報提供を行なおうとする場合 1 情報は、営業職に渡すレベルが限界か。 1 重要ではない情報は可能である。その場合、その程度でよいかという反応になる可能性がある。 1 一方、より踏み込んだ情報を流した場合、相手がそれをどのように取るか、過剰反応などが生じる可能性もある。また、どの程度実効性が高いか分からない。 1 納入先での大きさがかなり異なり、それに応じた情報提供は難しい。</p>	<p>①（行うべき）情報提供の内容 弊社側の対応を伝えた。例）入門時の手ビカジュアル、マスク着用、咳エチケットの励行など。 ②そう考える理由（実際にに行った場合はきっかけ） 感染防止。 ④ 情報提供を行うべき（行った）対象、その選定方法 配送センターに関連（出入り）する業者。 ⑤ 情報提供を行うべき（行った）時期 弊社が、インフルエンザ対応を開始した直後（世間の感染開始後） ⑤ 情報提供を行うに際しての阻害・促進因子 特になしと思う。</p>
<p>中小企業からの要望内容</p>	<p>当社ではどのように対応しているのかとの問い合わせが数社からあった。おそらく、中小企業ではどのように対応すべきか困っているところもあると思われる。会社によっては当社の情報を参考にし、同様の対応を行う企業もあった模様。</p>	<p>1 特に、要望はなかった。 1 要望が納入業者から出せるような商売の環境ではない。</p>	<p>特に聞いておりません。 また、こちらから業者さん自身の具体的な、インフル対応策について、フォローしたことは特になし。</p>

資料2. インタビュー調査結果の詳細（中小企業担当者）

	インタビュー企業① 業種：製造業（業種：化学）	インタビュー企業② 業種：製造業（業種：化学）	インタビュー企業③ 業種：製造業（業種：精密機械）	インタビュー企業④ 業種：製造業（業種：精密機械）	インタビュー企業⑤ 業種：運送業（業種：精密機械）	インタビュー企業⑥ 業種：運送業（業種：精密機械）
会社の概要	事業内容：歯磨きのキャップ製造 主な顧客：歯磨きメーカー（シェアとしては特定の大企業が9割を占める） 社員数：本社に3名、工場に16名（本社は東京都目黒区、工場は神奈川県鎌倉市）	事業内容：ダンボール及びポップ製造、ギフトセット梱包 主な顧客：シェアとしては特定の大企業が4-5割を占める 社員数：本社に40名、小田原工場に40名（本社は東京都墨田区、工場は神奈川県小田原市）	事業内容：金型設計製作、精密プレス加工、精密パネ加工、組立 主な顧客：特定の大企業、自動車産業 社員数等：約90人（正社員約40人、非正社員50人）、正社員の9割は技術者、男女比=3:7、パートは圧倒的に女性が多い 取引品：ラベルプリンターのカートリッジ組み立て、プリンターのプレス加工部品	事業内容：プリンター部品ユニット組み立て、楽器ケース製造、部品梱包・出荷請負 主な顧客：特定の大企業 社員数等：約35人（正社員約15人、非正社員20人）、男女比=4:6、平均年齢50歳超、シニア人材の活用 取引品：スタンプクリエーター消耗品組み立て、海外発送品の梱包請負	・事業内容：工場からの製品配送（全国）、倉庫業（コンビニの配送センター）。工場側の窓口は決まった人が対応するが、配送先は工場の顧客（納入先）になり、全国の建築現場や工場等、不特定多数の人との接触がある。 ・主な顧客：工場、コンビニ ・社員数：従業員400名（正社員70名）、本社（東京）に50名、神奈川を中心に配送センターや営業所が6箇所ほどあり。寒川営業所は20名程度。所有トラックは全体で160台。	・事業内容：工場からの製品配送（全国）。工場側の窓口は決まった人が対応するが、配送先は工場の顧客（納入先）になり、全国の建築現場等になる。 ・主な顧客：工場（90%が特定の大企業との取引） ・社員数：従業員30名（正社員25名）、本社（本牧）に15名、戸塚に車庫、大阪に営業所（12名）がある。所有トラックは全体で17台。
流行期に事業を継続するための取り組み	今のところ検討できていない。	今のところ特になし。	・現在特に行なっている取り組みはない。 ・従業員の健康レベル向上のためにワクチン接種は勧奨していきたい。補助も考えていきたい。 ・情報収集を強化している。鳥インフルエンザの情報はあまりないが、アンテナを高く張っているつもりである。	・特に考えていない。 ・取り扱っている生産品の中にはある程度納期の柔軟性があるものもある。 ・従業員が1～2割程度の欠勤であればどうにか生産対応できると思う。それが5割になると事業活動は止まってしまう。 ・管理スタッフを中心に代替が効かない従業員があるので、普段からそういったことを意識して業務にあたる必要があると思う（具体的な対応にまでは至っていない）。	できていない。40%も従業員が休めば事業停止せざるを得ない。客先に優先順位はつけられない。何人か休む程度であれば、他営業所のサポートを受けることが可能。 個人的には事業継続に関するルール作りや文書管理が必要と思っている。	→なし。40%休めば事業は止まってしまう。ドライバーごとに役割が決まっており、他のドライバーの業務を行わせるには数日の教育が必要。10～20%の欠勤なら何とか回せる。どこまで出来るかについては、取引先のニーズも聞く必要があると思う。
流行期に大企業より受けたいサポート	①サポート内容：実際、取引先企業からマニュアルを頂いた。それに準拠した形で自社の状況にあわせた対応策を作成した。 ②そう考える理由（サポートを受けたきっかけ）：取引先では発熱など感染が疑わしいと思われるものは入場できないなどの取り決めがあったため、周知された形。取引先（大企業）からも同様の指示内容があった。 ③サポートを与えてくれた（受けたい）企業：取引先のチューブメーカー ④サポートを受けた（受けたい）時期：流行期	①サポート内容：取引先（大企業）からマニュアルをもらった。それを参考にした。 ②そう考える理由（サポートを受けたきっかけ）：対応に困っており、他社ではどのような対応をしているのかわからなかったため。 ③サポートを与えてくれた（受けたい）企業：取引先（大企業） ④サポートを受けた（受けたい）時期：できるだけ早くに受けたい	・昨年の流行時には特にサポートを受けることはできなかったが、今後の流行時に何かサポートしてくれるのであれば受けたいと思う。 ・人やお金を支援してくれるのであればとても助かるが、実際にはそういったことにはならないだろう。人については、組み立てなどの単純な作業であれば代替が効くが、加工の技術者は個別に技術を有しており人がいれば良いというものではない。また、材料費の補填をしてくれるのであればありがたい。 ・発生初期や流行初期に、インフルエンザの毒性や特徴についての知見があれば教えてほしい。 ・大企業との取引が現在6割を占めており、大企業との間で対策における連携や意思疎通が図ることができるとありがたい。特に納期についての対応が行なわれるとありがたい。 ・サポートは可能な限り流行初期から受けたい。さらに言うと、インフルエンザ対策に関する方針や行動計画を平常時からもらっておきたい。 ・こういった危機対応を含め、ものづくりに関することをすべて一緒に取り組めるような関係、信頼関係を築いていることができているならば、すべてうまく進むと思う。しかし、このような世の中では正直そこまでは望めないと思う。 ・中小企業は動きが遅いので、なおさら早い段階で情報をもらうことができると、実行に移すための時間が確保できる。	・新型インフルエンザ対策に対する方針などがあらかじめ分かっていると予想しながらこちらでも動くことができるかもしれないので、早い段階で知らせていただきたい。 ・材料費の購入代や輸送費等を緊急的に融通してくれるのであればありがたい。在庫の積み増しや生産量の増加については確実にコスト高になるので、経営努力でカバーできるところには限界がある。	①サポート内容 取引先の対策（構内の感染管理、および、入門時の留意点）に関する情報提供を受けた。取引先のリスク意識によって、出るタイミングや内容に差があった。 ②サポートを受けたきっかけ 工場の担当者（物流の窓口や総務部門）から指示を受けた ③サポートを与えてくれた企業 取引先の複数の工場 ④サポートを受けた時期 5月上旬頃。比較的タイムリーな情報提供だったと記憶している。 ⑤サポートを受けるに際しての阻害・促進因子 普段から、取引先との（要望やクレーム対応も含めた）情報交換の機会があった。	入門に際しての指示（留意点）があった。特別、情報提供の必要性は感じていない。
大企業との対策に関する情報交換	上記内容。	感染した際の対処方法や感染拡大防止のための対応などについて。	・昨年の流行時には特に情報交換は行なわれなかった。 ・もらいたい情報は、インフルエンザの特徴や感染者の把握・管理方法、さらには事業運営に関する方針などである。在庫積み増しなど生産計画で決まったものがあるのであれば少しでも早くもらいたい。 ・取引先と早い時期に様々な情報交換を行ないたい。 ・BCPを作成するにしても、インフルエンザ対策や対応方針を共有しないとできない。共有できれば、仮定・想定が容易となりBCPも立てやすい。	・昨年の流行期に具体的なやり取りはなかったが、今後同じような状況になれば情報交換を行なっていきたいと思う。 ・一方的な情報提供でも良いので、なにか情報がもらえるとうれしい。 ・生産計画などを前もってもらいたいと実際にそれに基づいて準備・対応できるかは別問題かもしれない。	実際の情報提供に関しては前述。事業継続に関しては、自分たちだけでの対応は無理。取引先のニーズが分からないことには、検討のしようがない。また、事業継続に関しても取引先のノウハウを教えてもらえるとうれしい。	
大企業から受けた会社の対策や一般的な感染予防策に関する情報提供内容	①受けたい（受けた）情報提供の内容：出社や入場する際のガイドライン。	受けたい。内容としては下記。	・昨年の流行時には特に情報提供は受けなかった。受けられるのであれば受けたいと思う。 ・私一人で情報収集しているので、専門的な知見や考えなどを示していただければありがたい。 ・今、終息宣言が出されている状態なので中小は何もしていないが、今年の冬に際して今から取り組んでおくべきことなどがあれば教えてほしい。些細なことでもいいので、これをやっておいたらどうか、というようなことが示されればこちらもやらないかという気持ちになる。	・対策や感染予防策に関する情報提供はぜひ受けたい。 ・タイミングとしては特に思いつかないが、適時もらえるとうれしい。 ・阻害因子・促進因子として特に思い浮かぶものはない。情報のやり取りについては、ウェブ上でもメールでも電話でも構わない。入り口や窓口が決まってさえいれれば良いと思う。		
大企業への要望内容	具体的な指示があれば是非伝えて欲しい。それによって自社の対応策を練りたいと考える。内容としては社内での感染拡大予防や取引先への入場制限等。	具体的な指示があれば是非伝えて欲しい。それによって自社の対応策を練りたいと考える。内容としては社内での衛生管理や感染拡大予防等。	・情報提供は大いに望むが、具体的な指示までもらうことになるとうれしくしてしまう。大企業と同じことはできないというジレンマがある。 ・大企業や一流企業は、自分たちの感染者が多ければ工場閉鎖して生産調整ができるが、弊社の場合には感染が蔓延したからといって、誰も救ってくれない、納期は絶対に守らなければならない。その狭間でなかなか答えが出せない。 ・昔は納期の調整など、こちらの意見もよく聞いてくれた。しかし、今はドライな対応になっている。大手の人が考えている以上に、我々はドライに感じている。 ・危機対応においては双方の信頼関係が重要であると思う。それがあれば安心して対応できる。リスクを取ることができる。	・大企業の取引先を集めた会（協力会）が以前はあったので、そういった場で様々な情報が得られていたが、今はなくなってしまった。小さい会社の甘えかもしれないが、そういった仕組みがあるとありがたい。 ・大きな会社からこれだけはしてほしいというような指示があったほうが、重い腰が上がりやすいのかもしれない。 ・国が新型インフルエンザ対策で助成金制度を作ってくれて利用できるとしたら活用したいと思う。緊急融資については利用しないだろう。ある程度の額まであれば平時からリスクに備え準備している。		

